

4 平成30年度 8号補正予算案事業

| | |
|---------------------------|--------------------------|
| 多文化共生総合相談ワンストップセンター体制整備事業 | 企画調整部国際課 電話: 457-2359 |
|---------------------------|--------------------------|

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 補正額 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|-------|-------|----|-----|------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 総務費 | 地方自治・ 都市経営 | 9,987 | 9,987 | 0 | 0 | 0 |

※多文化共生センター運営事業 9,987千円

| | |
|------|---|
| 目的 | 外国人市民に対する多言語相談・情報提供を実施している浜松市多文化共生センター（クリエート浜松4階）について、平成31年4月からの国の新たな外国人材受入れに対応し、一元的な総合相談窓口としての体制の拡充・充実を図る。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・本年4月より新たな在留資格が創設されることに伴い、外国人材の受入れが拡大、多言語対応が必要な生活・行政相談利用者の増加が見込まれる。 ・平成30年12月「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が関係閣僚会議で了承され、平成30年度国第2次補正予算にて対応。 ・総合的対応策では、生活者としての外国人を支援する施策として、「行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備」が掲げられており、自治体における体制の整備を支援。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 多言語翻訳アプリ等の導入による多言語対応の拡充 多文化共生センター及び関係機関にタブレット型情報端末を配置し、多言語翻訳アプリの導入や通訳クラウドサービスの活用を通じた幅広い多言語対応を可能とする。 2 テレビ電話機能を活用した遠隔相談対応の実施 多文化共生センターにタブレット型情報端末を配置し、テレビ電話機能を活用した遠隔地相談を可能とする。 3 相談窓口の拡充 ※下線は今回追加する言語 現行の6言語に対応した相談窓口から、11言語（日本語、英語、中国語、<u>韓国語</u>、<u>ベトナム語</u>、<u>ネパール語</u>、<u>タガログ語</u>、<u>タイ語</u>、ポルトガル語、スペイン語、<u>インドネシア語</u>）に対応した相談窓口へ拡充する。 |
| | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>生活相談・情報提供コーナー</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ワンストップ型相談コーナー</p>  </div> </div> |

国直轄道路事業（負担金）

土木部道路企画課

電話: 457-2375

(単位: 千円)

| 予算款 | 戦略計画 分野別計画 | 補正額 | 財源内訳 | | | |
|-----|---------------|---------|------|---------|-----|--------|
| | | | 国・県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 土木費 | 安全・安心・ 快適 | 728,667 | 0 | 671,800 | 0 | 56,867 |

| | |
|------|--|
| 目的 | 国直轄事業として進めている三遠南信自動車道の整備及び国道1号の交通安全施設整備等に対し、事業費の一部を負担し、国と一体となって事業を推進する。 |
| 背景 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の平成30年度第2次補正予算において、国直轄事業として国道1号電線共同溝に対する事業費が措置された。 ・平成29年度国直轄事業負担金は、国の内示に伴い精算調整額の負担金支出が必要となった。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度第2次補正予算に伴う追加 160,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・国道1号電線共同溝（福塚電線共同溝） ・負担割合 1/2 2 平成29年度精算調整額 618,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中の三遠南信自動車道佐久間道路（東栄IC～佐久間川合IC）の供用開始に向けた、舗装、トンネル内設備、道路標識、道路情報盤（電光設備）等の工事 ・負担割合 1/3 3 平成30年度事業計画に基づく整理 △49,333千円 <ul style="list-style-type: none"> ・三遠南信自動車道（佐久間道路、青崩峠道路）、国道1号交通安全・事故対策 ・負担割合 1/2、1/3 |

